

社会福祉法人 和光福祉会 一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法・女性活躍支援法に基づく行動計画)

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：女性管理職比率を現状水準（40%）以上維持させる。

<対策>

令和8年4月～ 多様な人材の管理職登用を継続する。

令和9年4月～ 人事考課面接や法人内コミュニケーションツール等を活用して、定期的にコミュニケーションを図り、仕事上の悩み等を解決する場を設ける。

目標2：男性職員の育児休業等の取得を1人以上とする。

<対策>

令和10年4月～ 掲示板等による周知とともに、各事業所において休暇を取りやすい環境整備を図る。

目標3：職場と家庭の両方において充実できるよう、年次有給休暇の取得促進を図り、休暇の取得日数を年平均で6日以上とする

<対策>

令和8年4月～ 年次有給休暇の取得状況を付与半年後に確認し、計画的な取得を促す。

目標4：職員が安心して働ける職場づくりに取り組む。

<対策>

令和8年10月～ ハラスメント防止の研修を実施し、職員の意識向上を図る。